

2018 年度

あいち・なごや・つながる基金

助成団体募集要項

【募集期間】

2018 年 11 月 12 日（月）

～2019 年 1 月 31 日（木）17:00（必着）

【問合せ・申請先】

公益財団法人 あいちコミュニティ財団

〒461-0002 愛知県名古屋市東区代官町 39-18

日本陶磁器センタービル 2F

TEL 052-936-5101 FAX 052-936-5106

Email office@aichi-community.jp

<受付時間 月～金(祝日を除く)10:00～18:00>

1. 「あいち・なごや・つながる基金」とは

公益財団法人あいちコミュニティ財団は、「みんなで志金を持ち寄り、愛知県内の課題を見える化し、課題に取り組む民間の非営利団体に必要な志金の流れをつくり、団体の組織基盤を強化する」ことを目指す団体です。この志金の流れをつくるための仕組みが「あいち・なごや・つながる基金」です。すべての人が安心して暮らせる地域と社会と未来を創るため、課題解決に地道に取り組んでいる団体を支援します。

2. 申請受付期間

2018年11月12日（月）～2019年1月31日（木）17時必着

3. 対象団体

下記の6項目すべてに該当する団体が対象となります。

- (1) 愛知県内に事務所を置く民間の非営利団体（法人格の有無は不問）
- (2) 団体として組織が確立しており、会計が明確かつ適正に処理されている団体
- (3) 以下のいずれにも該当しない団体
 - ・ 個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
 - ・ 政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
 - ・ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体（以下「暴力団等」という。）、その他法令、公序良俗等に違反する団体
- (4) 社会課題解決に向けた事業を継続的に実施している団体
- (5) 情報公開、取り組みへの取材、報告書の提出・公表、事業報告会への参加に同意する団体
（公表内容・範囲、方法については事前に確認の上、プライバシー等の配慮をしたものとします。）
- (6) 下記のいずれかで団体・事業の概要、および財務状況が確認できる団体であること
 - 書類での情報開示
「申請団体の概要」「規約（会則等）」「構成員名簿」「前年度収支決算書」の提出（コピー可）により、団体・事業の概要、および財務状況が確認できる団体であること
 - インターネット上での情報開示
公益コミュニティサイト「CANPAN」に団体登録し、情報開示レベル★3つを取得していること

4. 助成対象事業

- (1) 前項の「3. 対象団体」が愛知県で実施する次の8テーマのいずれかの課題解決に取り組む事業。

①子ども・教育	食育、子育て相談、発達障害・学習障害・ひきこもり・不登校・虐待などの問題を抱える子どもの支援、居場所づくり、ひとり親・貧困家庭の子どもの進学支援、子ども食堂…など
②障がい者	バリアフリーのまちづくり、障がい者の就労支援、障がい者の社会参加、重度障がい児の支援…など
③お年寄り	高齢者の居場所づくり、自立支援、孤立支援、いきがいが持てる社会づくり…など

④多文化共生	外国人住民の生活相談、日本語教育、居場所づくり、外国人児童生徒の学習支援、進学支援、母語教育、外国人住民の高齢化問題…など
⑤まちづくり	防災、過疎化、情報リテラシー、インフラ、観光、消費活動、空家活用、多世代間交流…など
⑥働き方	若者、高齢者の就労支援、職業訓練、地域とつながる働き方、経験とスキルが活かせる場、ひきこもりの方の就労支援、長期無職者の支援…など
⑦文化・スポーツ	伝統文化の継承、スポーツ振興、モノづくり教育…など
⑧環境	エネルギー、水、ゴミ、森林、リサイクル、自然体験…など

(2) 原則として、2019年4月1日～2020年3月31日、または2019年4月1日～2021年3月31日に実施する事業。(実施期間は、1年または2年を選んでいただきます。)

(3) 以下の事業は対象になりません。

- 営利を目的とする事業
- 個人的な活動や趣味的なサークル活動
- 政治活動や宗教活動を目的とする事業
- 暴力団等と関係のある活動、その他法令、公序良俗等に違反する事業

5. 助成金額

(1) 助成総額：180万円 (2018年11月現在)

※今後の寄付金募集状況によって、増額するかもしれません。

最終的な金額は、2019年1月15日ごろ、ウェブサイト等でお知らせします。

※この180万円は、すべてのテーマが対象になります。

(2) 1団体の助成金額

申請時に①②いずれかを選んでいただきます。

①60万円(上限)：課題のフカボリ & 課題解決のための事業

②90万円(上限)：課題のフカボリ & 課題解決 & 継続のための仕組みづくりのための事業

※助成金額には、伴走者(→11. その他)への謝金(3万円/人)を含みます。

※事業の実施期間によって、上限金額は変わりません。

6. 助成金の使途

申請いただいた事業に関わるものであれば、助成金の使途に制限はありません。人件費や家賃に充当することも可能ですが、その必要性をわかりやすく記入してください。

7. 申請方法

所定の様式1～3に必要事項をご記入の上、配達状況がわかる「特定記録郵便」で当財団事務局に郵送するか、当財団事務所まで持参してください。なお、必要に応じて、申請事業の内容がわかる資料(リーフレット、チラシ、写真等)を添付してください。

- 様式 1 助成事業申請書
- 様式 2 収支予算書
- 様式 3 団体概要

※様式は当財団の Web サイトからダウンロードできます。また、事務局よりメールでお送りすることも可能です。必要な場合は事務局までご連絡ください。

8. 申請〆切

2019年1月31日（木）17：00 必着

9. 選考について

（1）選考方法等

①第一次選考

提出された申請書類について、当財団が設置する選考委員会により書類選考を行います。

②第二次選考

書類選考により選考された事業について、選考委員によるプレゼンテーション選考を行います。

2019年3月2日（土）日本陶磁器センタービル

※詳細については、第一次選考結果をお伝えする際に、お知らせします。

選考にあたっては、提出した申請書類のみを使用して、1団体あたり10分程度のプレゼンテーション後、15分程度の質疑応答を行います。選考は、非公開で行います。

（2）選考基準

選考委員により、以下の項目について評価し、総合的な選考を行い決定します。選考委員会の判断により、助成額が申請額から変更（増減額）されることもあります。

社会課題と目標が明確か	地域で解決が求められる課題か
	現状が把握できているか
	事業の達成目標が明確か
具体的で実施可能な事業内容か	実施スケジュールが明確で、現実的か
	事業実施に必要な体制が整っているか
	事業実施に必要な予算が明確で、妥当か
	団体の強みを活かせる工夫がされているか
社会課題解決のために有効な事業か	事業実施により、期待できる効果が明確であるか
	多様な人やリソースを巻き込む工夫がされているか
	目指す社会を実現するために継続・発展することができるか

（3）選考結果

メールまたは文書にて連絡いたします。採択団体及び採択事業はあいちコミュニティ財団のウェブサイトに掲載します。なお、選考結果や選考内容、選考の理由等に関するお問い合わせには回答できません。

ん。また、異議申し立ても受け付けませんので、ご承知おきください。

10. 助成決定後の流れ

- (1) 申請額と助成決定額が異なった場合は、2019年3月15日（金）までに、助成決定額にあわせた事業申請書を再提出してください。
- (2) 助成金は、2019年4月に助成額の半額、事業終了後、残額をご指定の講座に振り込みます。精算額が助成額を下回った場合は、精算額に合わせてお支払いします。
- (3) 2019年4月20日（土）に助成団体と伴走者とのキックオフ研修を実施しますので、ご参加ください。
- (4) 団体、伴走者、事務局担当者として、年に2回程度ミーティングを行い、事業の進捗を確認します。
- (5) 2020年3月31日までの事業については、事業終了後、2020年4月10日（金）までに事業報告書を提出してください。2021年3月31日までの事業については、2021年4月9日（金）までに事業報告書を提出してください。
- (6) 2020年6月下旬に開催予定の「事業報告会」に参加し、事業報告をしてください。

11. その他

- (1) 採択事業の内容を大幅に変更することは、原則認められません。変更等がある場合は、前もって事務局にご連絡ください。また、採択事業を中止・変更する場合は、速やかに当財団までご相談ください。
- (2) 助成金に関わる収支の証拠書類（領収証等）は5年間保管し、いつでも閲覧ができるようにしておいてください。
- (3) 「伴走者」とは、助成期間中、団体と一緒に考え、一緒に活動に取り組むボランティアです。当財団の研修を受講したボランティアを派遣します。第三者の視点で客観的に活動に関わることにより、新しいアイデアが浮かんだり、新しいネットワークが築かれ、活動がよりブラッシュアップされることを目的としています。

12. 今後のスケジュール（予定）

1月31日（木）	申請〆切
2月15日（金）	第一次（書類）選考
3月2日（土）	第二次（プレゼンテーション）選考
3月15日（木）	修正後の申請書類提出
4月1日（月）	助成期間開始
4月20日（土）	助成団体と伴走者とのキックオフ研修

13. 問合せ&申請先

公益財団法人あいちコミュニティ財団 事務局 栗木・都築

E-mail: office@aichi-community.jp

TEL: 052-936-5101 FAX: 052-936-5106

〒461-0002 愛知県名古屋市東区代官町 39-18 日本陶磁器センタービル 2F